

# 争議行為の予告通知の公表

茨城県医療労働組合連合会 松崎 みどり 執行委員長から、平成 28 年 11 月 8 日労働関係調整法（昭和 21 年法律第 25 号）第 37 条第 1 項及び労働関係調整法施行令（昭和 21 年勅令第 478 号）第 10 条の 4 第 1 項の規定に基づき、次のとおり争議行為予告通知があったので、同条第 4 項の規定に基づき公表する。

平成 28 年 11 月 17 日

茨城県知事 橋本 昌

## 1 事件

年末一時金等に関する事項

## 2 争議行為の日時

平成 28 年 11 月 22 日（火）午前零時以降、要求書解決に至る間

## 3 場所

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 1) 水戸市河和田町 4516-1 | 介護老人保健施設ナーシングホームかたくり |
| 2) 水戸市河和田町 4516-1 | グループホームかたくり          |
| 3) 水戸市酒門町 4231-2  | ケアハウスみと              |
| 4) 水戸市大塚町 1763-9  | かたくりの家               |
| 5) 日立市大みか町 6-17   | 回春荘病院                |
| 6) 鹿嶋市平井 1129-2   | 鹿島病院                 |

## 4 争議行為の概要

あらゆる形の争議行為の一部または全部を、単独もしくは併用して実施する。ただし、ストライキに入った場合の保安要員については、協定に基づきストライキ行動から除外する。

## 5 本組合加盟組合の内、争議をおこなう組織

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1) かたくり労働組合  | 執行委員長 藤枝 要平  |
| 2) 回春荘病院労働組合 | 執行委員長 菊池 裕二  |
| 3) 鹿島病院職員組合  | 執行委員長 笹沼 貴美子 |